⑹　配置予定技術者の確認等　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。また、長期入院、死亡、退職等極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、資料の差し替えは認められない。資料の提出期限の翌日以降において、長期入院等の特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、資格及び同種又は類似工事の施工実績について、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

⑺　手続における交渉の意図の有無　無

⑻　契約書の作成の要否　要

⑼　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を本件工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。

⑾　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑿　本件工事は、資料提出及び入札を電子入札方式により行う工事であり、詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ryotaro Oba, Director of the Facilities Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Electric Installation work of the building for inmate facilities of the Fukushima Prison

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 17 : 00　26 March 2010

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 15 : 00　12 May 2010 (tenders brought with 15 : 00　12 May 2010 or tenders submitted by mail 15 : 00　12 May 2010)

⑹　Contact point for tendering documentation : Accounting Section, Facilities Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8977, Japan, Tel 03―3580―4111 (ext. 2249, 2265)

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月15日

（契約責任者）

中日本高速道路株式会社　東京支社

支社長　高松　隆久

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　首都圏中央連絡自動車道　河原口高架橋他３橋（ＰＣ上部工）工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　自）神奈川県海老名市中新田

至）神奈川県海老名市河原口

⑷　工事内容　本工事は、本線橋（２ヶ所―延長1,329m）及びランプ橋（２ヶ所―延長344m）のＰＣ上部工工事である。

⑸　工事概算数量

延長　本線橋（上下線）　１ヶ所―1,097m及び1,081m（河原口高架橋）

本線橋（上下線）　１ヶ所―232m及び199m（中新田第五高架橋）

ランプ橋　１ヶ所―92m（海老名ＩＣＢランプ橋）

ランプ橋　１ヶ所―252m（海老名ＩＣＣランプ橋）

幅員　本線橋（上下線）　10.51～15.14m、10.51～15.14m（河原口高架橋）

本線橋（上下線）　10.51～20.55m、14.65～20.05m（中新田第五高架橋）

ランプ橋　7.00m（海老名ＩＣＢランプ橋）

ランプ橋　7.00m（海老名ＩＣＣランプ橋）

型式　ＰＣ・鋼複合27径間連続箱桁、

ＰＣ・鋼複合26径間連続箱桁（河原口高架橋）

ＰＣ６径間連続箱桁、

ＰＣ５径間連続箱桁（中新田第五高架橋）

ＰＣ３径間連続箱桁（海老名ＩＣＢランプ橋）

ＰＣ６径間連続箱桁（海老名ＩＣＣランプ橋）

⑹　工期　契約締結の翌日から1,110日間

⑺　使用する資機材

コンクリート　約27,000㎥

鉄筋　約4,800ｔ

型わく　約94,500㎡

ＰＣ鋼材　約800ｔ

⑻　本工事は、入札時に、入札説明書の設計図書に参考として示した図面及び仕様書において、あらかじめ指定する範囲についての工事目的物、施工方法及び仮設備計画に関する提案（以下「技術提案」という。）及び総合評価提案資料を求め、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の試行工事である。

⑼　本工事は、資料の提出、入札等を原則として電子入札システムで行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたいものは、電子入札運用基準に基づき契約責任者の承諾を得て紙入札方式によることができる。

⑽　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

2　競争参加資格

当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、東京支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年中日本高速道路株式会社規程第25号。以下「規程」という。）第11条の規定に該当しない者であること。

⑵　単体の場合、「ＰＣ橋上部工工事」において、開札時に「平成21・22年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」の資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、代表取締役社長が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,300点以上ある者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,300点以上であること。）。

特定建設工事共同企業体の場合、「ＰＣ橋上部工工事」において、開札時に「平成21・22年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」の資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、代表取締役社長が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）、かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,150点以上ある２者又は３者で構成された特定建設工事共同企業体。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（記２⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。又はこの条件を満たす２者又は３者で構成された特定建設工事共同企業体。

⑷　平成11年度以降に元請として完成・引渡しが完了した、次に掲げる工事の施工実績を有すること。（特定建設工事共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

①　単体又は特定建設工事共同企業体を構成する場合の代表者（下記ａ）を必要とする。）

ａ）固定支保工架設工法により架設した最大支間長30m以上あるＰＣ（ＰＲＣを含む）連続箱桁橋の工事

②　特定建設工事共同企業体を構成する場合の代表者以外（下記ａ）を必要とする。）

ａ）ＰＣ（ＰＲＣを含む）連続箱桁橋の工事